

平成29年度相模原養護学校 不祥事ゼロプログラム実施状況

相模原養護学校

○ 項目・目標別実施結果

項目	目標	実施結果と目標の達成状況
公務外非行の防止 (法令遵守意識の向上)	・勤務時間の内外を問わず、公務員としての立場を十分自覚し、規律を守った適正なサービスができるようにする。	・各通知文書を掲示・周知し、意識啓発を行った。 ・啓発資料を紹介し、各自の行動の参考とした。 ・24時間、365日、常に教育公務員としての意識を持つように、適切な時期に職員の意識啓発を行った。
	・職員のコンプライアンス意識を高める。	・チェックリスト等により全職員が検証を行い、さらに不祥事ゼロ実現のための具体的取組みの提案や実践することにより、経験の浅い職員を始め全職員が自らのこととして考える機会を確保した。
個人情報の保護	・個人情報に関する事故を防止する ・個人情報の取り扱いについて検証する ・執務環境を整備する	・電話番号やメールアドレスの収集・保管について、確認及び登録の周知徹底を図った。 ・USBやSDカードなどのメディアに保管した電子データは、速やかにサーバーに移し、メディア内のデータを消去するよう継続的に周知した。 ・USB貸し出しについては、貸出簿により手続きを確実に管理している。 ・個人情報の封入や配付の際の入れ間違いを防止するため、文書の配付や受領方法を改善し、教員間の声かけとダブルチェック等を徹底した。 ・誤廃棄のないように不要書類等を廃棄し、保存文書類の整理整頓、管理を徹底した。また、一定期間シュレッダー機を使用停止にして、シュレッダーによる誤廃棄防止にも努めた。
私費会計	・私費の適正な徴収及び執行を行う ・適正な会計事務の実践に努め、事故を防止する	・備品や教材等の定期的な点検を実施し、紛失や盗難のないように適切に管理した。 ・私費会計担当者を中心に私費会計事務処理手引きにもとづく実務研修を行い、会計基準にもとづいて起案・決裁を行う体制を継続・徹底した。 ・給食会計をはじめ各会計について、見通しを持った計画と予算化に努め、組織的な取組みのもと、適正に執行及び事務処理を行った。
セクハラ、 わいせつ行為	・セクハラ、わいせつ行為の発生を未然に防止する	・児童生徒の発達段階や生活年齢に配慮し、適切な性に対する指導を行えるよう共通理解をもつよう努めた。 ・指導における適切なかかわり方についてチームで話し合い、必要以上の身体接触を避けるよう意識を高めた。

体罰、不適切指導	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の人権を尊重し、丁寧な態度で指導にあたる 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権意識の向上のため、人権研修会を実施した。 ・児童生徒の気持ちを尊重した指導を心がけ、呼称についても教員間で共通理解を図り、日々の指導のなかで継続的に実践した。 ・保護者等第三者が見たとき疑問を抱くような指導になっていないか検証し、児童・生徒の指導について明確に説明できるようチームで共通理解を持つよう努めた。
成績処理及び進路関係書類の作成・取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・個別教育計画や進路関係書類の作成及び取り扱いに関する事故を防止する 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係書類の作成、保管、管理に関する研修を行い、意識啓発を図るとともに、マニュアルの見直しを行った。 ・複数チェックによる確実な点検体制をとるよう徹底した。
交通事故・交通違反防止	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車を含め、法令遵守及び安全運転を励行する 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転への意識向上に向け、事故事例等を含めた情報提供を行った。 ・自動車、自転車ともに飲酒運転を決してしない等、法令遵守を徹底して周知した。

○ 平成29年度不祥事ゼロプログラムの達成状況及び平成30年度に取り組むべき課題

不祥事ゼロプログラムについては、常に教育公務員としての意識をもって職員が行動できるよう、継続的に取り組んでまいりました。平成30年度は、さらに職員の意識を高めるために、職員が主体的に取り組み、不祥事防止に向けて考えを深めることができる研修等を実施してまいります。なぜ、事故不祥事を起こしてはいけないのか、なぜ、こうしたルールがあるのか等について、職員一人ひとりが考えを一層深め、行動することによって、県民の皆様に信頼される、安全、安心な学校づくりをすすめてまいります。